

令和8年度

企業人権セミナー

誰もが働きやすい職場環境の実現に向けて

本講演では、カスタマーハラスメントをテーマに、企業に求められる人権尊重の取組について考えます。

カスタマーハラスメント等の人権問題に関する豊富な実務経験を有する一由様にお話しいただき、県内企業の皆様と、働く人の尊厳を守る職場づくりや人権に配慮した企業づくりについて考えます。

是非御視聴ください。



【講演】大切な従業員を守ろう

弁護士と学ぶカスタマーハラスメントへの対応のポイント

講師紹介



長野第一法律事務所 弁護士

いちよし たかし
一由 貴史 氏

2006 年弁護士登録。2007 年長野県弁護士会に登録替。武田法律事務所（現・長野第一法律事務所）に入所。
労働問題（過労死・過労自殺）、行政訴訟事件、刑事・少年事件など、人権に深く関わる分野を中心に幅広い法律実務に携わる。
全国過労死弁護団幹事として、数多くの労災認定・損害賠償請求事件を担当。
また、長野県弁護士会 人権擁護委員会委員長、消費者問題対策委員会委員長、長野県人権政策審議会委員及び会長を歴任。

配信期間

令和8年9月16日(水)～令和8年10月16日(金)

申込

こちらの二次元コードからお申し込みください。

（ながの電子申請サービスの申込ページに遷移します。）

視聴用 URL を申込者のメールアドレスにお送りします。

視聴後はアンケートに御協力ください。



- 主 催 関東経済産業局
- 実 施 長野県、長野県教育委員会、長野県企業人権教育推進連絡協議会
- 協 力 長野市

【お問い合わせ先】

長野県企業人権教育推進連絡協議会事務局（長野県県民文化部人権・男女共同参画課）
TEL 026-235-7106（平日 9:00～16:30）